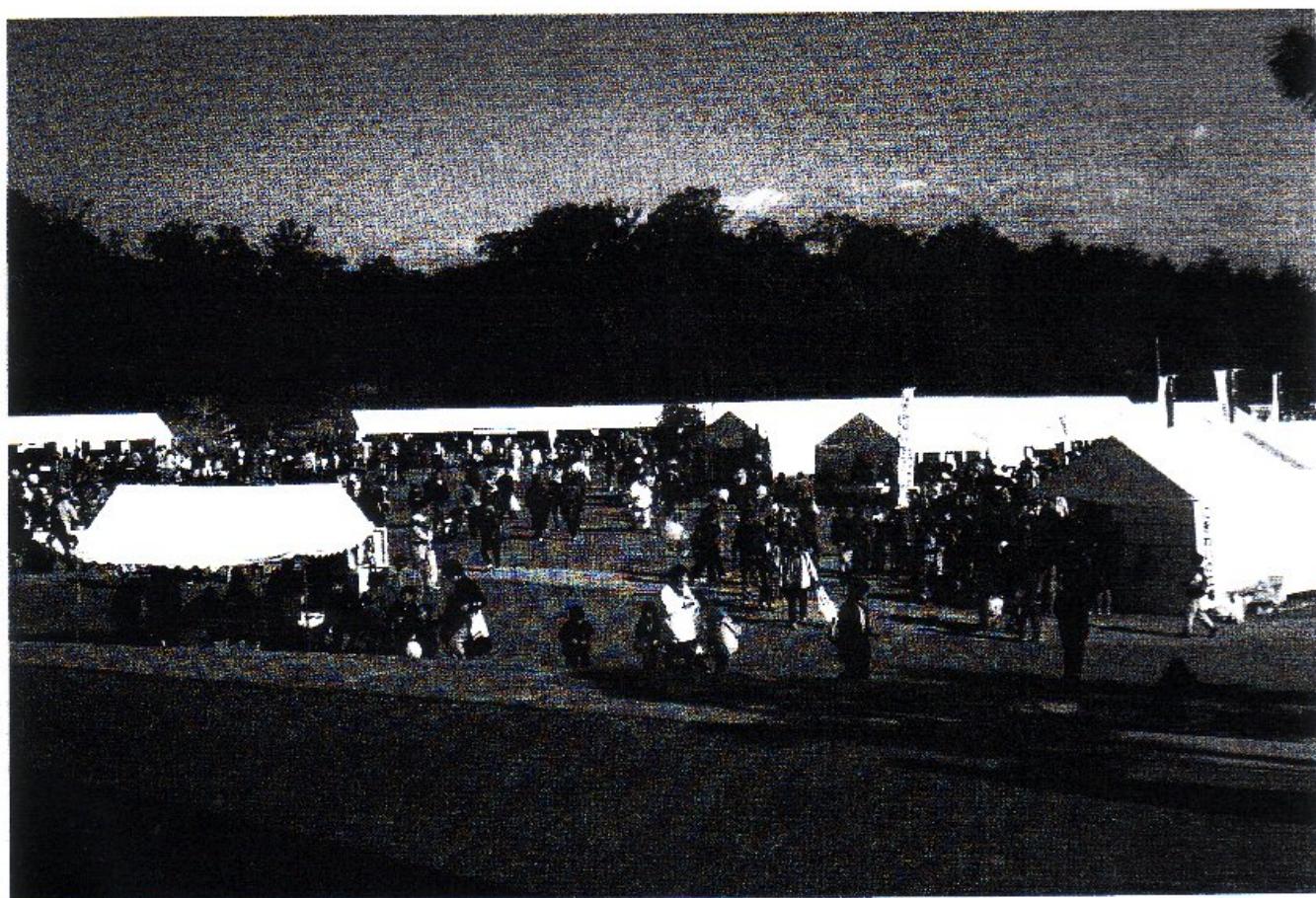


精華町商工会

Vol.10

商工會だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稻八妻北尻70 TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629
ホームページ <http://seika.kyoto-fsci.or.jp/>



H17.せいか祭り2005 会場風景

商工會は、こんな
ことをしています

★経営相談

(専門家による市場調査、店舗
診断、工場診断等)

★税務・経理相談

(記帳指導・決算指導・自主申告
会派遣税理士による申告指導等)

★労務相談

(従業員の賃金・退職金・労働
保険等、労働関係について)

★金融相談

(資金計画相談・制度融資や他
低利融資の斡旋等)

★新規開業・経営革新相談

(経営に関する各種講演会・講
習会の開催)

★各種共済の扱い

(商工貯蓄共済、自動車事故見
舞金共済、中小企業退職金共済、
小規模企業共済、倒産防止共済等)
★その他経営に関するご相談下さい!

会長挨拶

精華町商工会長
島田正則



「商工会だより」を発行するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。会長という大役をおおせつかり、本年度は任期満了の年となりました。会員の皆様方はもとより、杉島・裏出両副会長に支えられ、すべての理事・役員の皆様のご協力、ご指導のもと無事色々な事業を推進することが出来ました。紙面をお借りして改めまして厚く御礼申し上げます。有難うございました。

私たちの町精華町は、年々人口も増え村から町、町から都市へと変わっていきつつあります。この様な時代にあっては商工会として取り組まなければならないことは何かと何時も考えさせられているところです。国においても地方自治体においても税収の減による経営の圧迫化、その事により我々商工会も事業を推進してゆくのには常々無駄の無いように心がけなくてはなりません。しかし会員の皆様には迷惑をかけないよう、そして満足して頂けるような事業を推進して行かなければならぬと考えています。

地方においては、三位一体や自治体の合併が言われています。商工会もこれから時代に乗り遅れることの無いよう広域事業に取り組んでいます。そして現在郡内7か町村「相楽郡商工会連絡協議会」の商工会職員が一丸となって、会員の皆様へのサービスと何を求められているかを改めて研究・研修を実務を通して取り組んでいます。

大きく変わろうとしている精華町、商工会の会員の皆様又町内商工業者の皆様にお役に立つべく、役職員一同頑張って参りますので今後ともご指導頂きますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、会員皆様のますますのご発展とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

特産品開発事業

京都府および精華町から補助金をいただき、各種関係機関による委員会組織を立ち上げ、平成14年度から3カ年計画で特産品開発事業に取り組み、「万願寺ジャム」をはじめとする「にんじんジャム」「クッキー」「押花製品」「陶器製品」を開発しました。

そして本年度は商工会が主となり更なる販路拡大に取り組みました。せいか祭りや各種イベントに参加し、町内や近隣市町村にPRをおこないました。現在これらの商品は『私のしごと館』をはじめ『ユータウン』『JA』『カフェルミエール』『商工会館』で販売をしており、今後会員小売店のご協力をいただきながら地域住民に知っていただけます！

平成17年度を振りかえって

精華町長
木村 要



精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご努力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

昨年は、18年に及ぶ友好関係にあった米国オクラホマ州ノーマン市との姉妹都市提携の実現をはじめ、町制50周年記念式典の挙行、そして年末には人口が3万5000人を突破し、国勢調査では伸び率29.9パーセント、全国1位となりました。また、本町で初めてとなる大型商業施設もオープンし、光台や精華台の学研区域にも数社の企業進出が決定しており、町内の交流人口の増加、地域経済の活性化に向けての材料が芽吹いてまいりました。まさにまちづくりの上での節目となった年であり、これまでの長年にわたる精華のまちづくりが実りとなって現われたものと感じております。先人の方々の偉業に敬意を表するとともに、更なる精華町の発展のため、まい進するべく決意を新たにしたところでございます。

商工会員の皆様におかれましても、複雑に推移する経済情勢、刻々に変化する社会情勢のなかで、事業展開に苦心されていることと推察いたしますが、情勢の変化をビジネスチャンスとして、更なる発展をご期待申し上げます。

終わりに、精華町商工会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。



商業部会

- 4月27日 商業部会三役会
4月28日 けいはんなユータウン出店希望者説明会
5月18日 商業部会総会
6月29日 弁当部総会
7月 5日 駅前開発意見交換会
7月26日 商業部会三役会
9月29日 商業部会三役会
11月13日 商業部会管外研修会



工業部会

平成17年

- 4月20日 総会前三役会
5月17日 工業部会総会
6月 3日 電気設備部総会
6月10日 緑化部総会
9月 初旬 砂利採取業務主任者試験広報
精華町入札資格審査申請案内広報

平成18年

- 2月28日 「資金調達セミナー」開催
3月 3日 工業部会日帰り研修会



個人情報保護法施行される！

(平成17年4月1日)

個人情報保護法とは、「個人情報を使って事業をしている企業や団体、個人（法律では「個人情報取扱事業者」という）」に対して、個人情報を正しく取り扱うよう義務付ける法律です。この法律に違反すれば最高6ヶ月の懲役または30万円の罰金を受けます。個人情報が漏えいすると、賠償金・見舞金などの費用面や社会的信用問題などのリスクを負うこととなります。

そこで商工会員のみが加入できる「全国商工会個人情報漏えい保険制度」ができました。損害賠償に関する補償や費用損害に関する補償がされるものです。

対象事業者はぜひご加入をお勧めいたします。

商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を！

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。
また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も合わせてご一報下さい。

変更内容

- 事業所所在地（住所・TEL・FAX・E-mail等）
- 居住地（同上） ●事業所名変更
- 事業主変更
- 事業内容（業種変更・取り扱い品変更）
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

商工会事務局

TEL. 94-5525

FAX. 93-2629

E-mail seika-sci@kyoto-fcsi.or.jp

「平成17年度をふりかえって」

精華町商工会青年部 部長 山際 正泰

平素は、青年部活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も青年部は、沢山の事業を行なってきました。毎年の事業に加え、年度当初のご挨拶でも申し上げたとおり、青年部員相互の親睦を重視し活動して参りました。中でも、印象に残りましたのは、何と言っても、今年の「相楽まちかど探検隊」です。

「相楽ロケ隊出発！」と称して、子供達がカヌーで木津川を下り、風景などを写真に収めながら、笠置町から加茂町までの約6キロ区間を下る事業を行ないました。精華町の小中学生と保護者及び青年部員ら計46人が川を下り、カヌー上からの撮影を楽しみ、子供達に地域の自然や文化に親しんでもらおうと企画致しました。

子供達は首にカメラを掛けて続々と出発し、懸命にパドルをこぐ友達の姿や普段は見られない川から見た河川敷や沿道にレンズを向け、時には夢中になってシャッターを切り、加茂町銭司までの風景を満喫しました。

後日、撮影した写真の中でベストショットをパネルにし、精華町商工会や町内の金融機関などで展示しました。また、そのベストショットの中から、さらに厳選し皆で思い出を共有できる下敷きを作成し、子供達に配布いたしました。

来年も再来年も、引き続いてこの事業に取り組んで行きたいと思います。

また、来年度は青年部設立40周年事業を企画中です。皆様、何卒ご協力をよろしくお願ひ致します。



せいか祭り 2005



2005年度を振り返って

精華町商工会女性部 部長 山際 佐知香

平素は商工会員の皆様はじめ地域・行政の方々には大変お世話になり、心より御礼申し上げます。2005年度の女性部事業としては、一番に重点をおいた事業はせいか祭りでした。昨年度は京都府商工会連合会より補助金をいただき「せいか町産のえび芋」を使った事業を行いました。今年度も継続事業として「えび芋入りの豚汁」を販売させていただきました。当日は、あっという間にお鍋の底が見える状態で皆様より美味しかったというお言葉をいただき、当事業に取り組んで本当によかったです。また「焼きおにぎり」と、昨年好評だった「せいか祭り2005福袋」を部員が一丸となり販売いたしました。

京都府商工会女性部連合会事業で毎年取り組まれている「近畿ブロック大会」が京丹後市「丹後あじわいの里」で開催され、北部ブロック女性部による「よさこい踊り」が披露され、当部においても地域活性化になるような事業に取り組まなければならぬと感じました。その他の事業としては、地元飲食店で役員会と懇親会を兼ねて美味しい食事をいただきながら交流をはかることができ、今後も継続事業として取り組みたいと思います。9月には三色だんごの講習会を行いました。実際に作ると一つ一つのお団子の大きさが異なりましたが楽しく作ることができました。又、11月には奈良県吉野町へ日帰り研修に行き、紅葉を見ながらボランティアガイドの方に案内していただきました。12月にはドライフラワーアレンジメント講習会を行い、一年間充実した事業に取り組むことができました。

最後になりましたが、精華町発展の為に、女性部も一丸となって頑張ってまいる所存ですので、皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



平成17年11月20日。

来場者数38,000人で、せいか祭りが盛大に開催されました。

学研記念公園を中心に「精華大通り」や「私の仕事館」を会場として開催されました。「精華大通り」では多くの団体が趣向を凝らしたパレードを行い、「私のしごと館」では木工細工等、子供体験コーナーが設置されました。商工会は学研記念公園芝生広場にて販売コーナーを開催いたしました。

税制改正

1. 定率減税の縮減

景気対策のための臨時異例の措置として継続されてきた定率減税が、2分の1に縮減されました。

(平成18年分以後の所得税から適用されることとなりました。それに伴い、税率表も変更になっていますのでご注意下さい。)

2. 社会保険料控除の改正

年末調整で国民年金保険料等について社会保険料控除を受ける場合には、証明書の添付等が必要となりました。(この改正は平成17年分以後の所得税について適用されます)

面倒な日々の経理を しっかりサポート

商工会では記帳代行を行っています!!

安心…データは秘密保持で責任を持って管理。

お預かりした書類の記帳内容が、漏洩することのないようコード番号表などを使用して対応します。

簡単…日々の記帳の煩雑さを、解消。

日々の売上や仕入等を所定用紙に記入してお持ちいただければ、あとは商工会のコンピュータで処理します。

面倒な計算は一切不要です!!

信頼…確定申告、節税に有利。青色申告の特典適用。

コンピュータ処理による正確なデータが、確定申告時に威力を発揮。

青色申告の特典もフルに活用でき、節税にも役立ちます。

融資の際もこの資料が信用となり借入もスムーズに進みます。

経済的…経費はごくわずかでOK。
少ない負担で大きな効果!!

●月額6,000円

(別途:事務手数料10,000円、決算月6,000円)

●年間88,000円

是非この機会に商工会までお気軽にご相談下さい。

※申し訳ありませんが、個人事業所に限らせていただきます。

消費税個別相談会を開催しました

平成18年1月30日(月)、商工会館一般研修室にて、派遣税理士の赤井先生と山内先生をお招きし、消費税申告事業所を対象に個別に指導していただきました。

簿記講習会を開催しました。

平成17年12月7日(水)・8日(木)の2日間にかけて現金出納帳作成をメインとした帳簿作成の講習会を開催しました。今回の講習会では基礎を重点とした説明を行いましたが、複式簿記の帳簿作成等ご不明な点がある方は隨時相談を受け付けていますのでご連絡下さい。



コスト削減に
一役買います！

全国商工会連合会が、商工会員に対するIP中継電話サービスで、市外通話や携帯電話の通話料・国際電話通話料を格安で提供するサービスです。

ひまわりコール！

工事不要！ 特別な機器取付け不要！

電話番号も変わりません！

詳しくは商工会事務局まで!!

各種共済制度のご紹介

(1)小規模企業共済

(月額1口1,000円から70,000円まで)
(事業主のための退職金制度)

加入資格

常時使用従業員数が20人以下の個人事業主及び会社役員

内容

事業主が事業をやめたり第一線を退いたときの生活安定を図る。

税法上特典

掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除される。

支給共済金は受給内容に応じて「退職所得」「雑所得」「一時所得」となる。

(2)中小企業退職金共済

(月額5,000円から30,000円まで)
(従業員のための退職金制度)

加入資格

中小企業者の従業員

内容

比較的少ない掛金で従業員の退職金の積立をする。

税法上特典

掛け金は全額「損金」又は「必要経費」になります。

(3)中小企業倒産防止共済

(月額5,000円から80,000円まで)
(まさかの時にお役にたてる)

加入資格

1年以上事業を行っている中小業者

内容

取引先が倒産した時に納付掛け金の10倍範囲内(最高3,200万円)で被害相当の貸付が受けられる。

税法上特典

掛け金は全額「損金」(法人)又は「必要経費」(個人)に参入。

(4)経営者休業補償制度

(月額:@32円～159円×10口以上(年齢による))
(事業主・従業員のための休業補償制度)

加入資格

事業主・従業員およびその家事従事者

内容

一般保険契約に比べ52%割安。24時間いつでもサポート。

税法上特典

掛け金は原則全額損金処理(福利厚生費)が可能。詳しくは商工会まで。

(5)自動車事故見舞金共済

共済掛け金 5,000円～25,000円(車種により掛け金が異なります)
内容

死亡時(限度額300万円)、後遺障害時(12万円～300万円)
入院1日当3,000円、通院1日当1,500円。

契約者に係わる自動車人身事故は、加害・被害・自損を問わずすべての共済を契約者(あなた)にお支払いします。

税法上特典

事業者の場合は、掛け金はすべて損金処理。

(6)商工貯蓄共済

共済掛け金 1口2,500円～最高20口まで(年齢制限あり)
貯蓄・保障・融資の3本柱。

内容

貯蓄(掛け金の一部が保険料。差額が貯蓄積立金に)

保障(万が一の生命保険)

融資(1口100万円までの融資枠あり。※必要要件あり)

税法上特典

掛け金の内、保険金・手数料が経費に。

付加サービス

「人間ドック検診助成」…満40歳以上の方で10年満定期を5口以上加入された被保険者が人間ドックを受診された場合、最高5,000円の助成があります。

(7)会員福祉共済(傷害共済)

共済掛け金 月々2,000円(職業・年齢・性別に関係なく一律)

加入資格

商工会の会員・会員の家族・従業員及びその家族
(但し、満6歳以上65歳まで(継続の場合は満74歳まで))

内容

交通事故・不慮の事故による 入院1日あたり 8,000円

” 通院1日あたり 3,000円

” 手術 最高 200,000円

” 後遺障害 最高 1,000万円

” 死亡 最高 1,000万円

*上記共済金の他に準共済金の設定、免責事項による制約があります。

(8)交通事故傷害共済

共済掛け金 年齢に関わらず、1口2,500円／年

この制度の特色

乗物との衝突・接触、又は運転中の事故によるケガ、道路通行中の落下物等によるケガ、建物・乗物の火災によるケガなどを保障します。

※詳細については、商工会まで!